

市職員の 給与及び定員を 公表します



富士市職員の給与について、そのあらましをお知らせします。市職員の給与は、地方公務員法の規定により、国やほかの地方公共団体の職員及び民間企業の従業者の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

また定員は、その上限が職員定数条例に定められています。

◎人件費の状況 (平成6年度普通会計決算見込み)

歳出総額 (A)	696億3,432万7,000円
人件費 (B)	155億1,862万4,000円
人件費の比率 (B)/(A)	22.3%
平成5年度の人件費の比率	20.9%

普通会計の人件費には、市長、議員等に支給される給料、報酬等を含んでいますが、病院・水道事業やその他の特別会計分は含んでいません。

◎職員給与費の状況 (平成7年度普通会計予算)

職員数 (A)	1,824人	
給与費	給料	73億6,107万4,000円
	職員手当	17億6,571万3,000円
	期末勤勉手当	37億4,742万2,000円
	合計 (B)	128億7,420万9,000円
1人当たりの給与費(B)/(A)	705万8,000円	

普通会計予算のうち、一般職員の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当等の諸手当で退職手当は含んでいません。

◎平均給料月額、平均年齢 (平成7.4.1現在)

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 (平均年齢)	平均給料月額 (平均年齢)
富士市	34万5,944円 (41.7歳)	30万8,242円 (44.1歳)
国	29万7,346円 (38.7歳)	27万3,208円 (47.9歳)

「一般行政職」とは一般の行政事務に従事する事務職員、技術職員をいい、「技能労務職員」は清掃業務員、給食調理員等をいいます。

◎職員の初任給の状況 (平成7.4.1現在)

区分	富士市		国	
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	17万3,700円	19万7,000円	I種 18万500円 II種 16万7,200円
	高校卒	14万5,900円	15万7,400円	III種 13万6,500円
技能労務職	高校卒	14万5,900円	15万7,400円	13万3,200円

◎期末勤勉手当の状況 (平成7.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	1.9月分	0.6月分
3月期	0.5月分	—
合計	4.0月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。支給割合等は国と同じです。

◎一般行政職の級別職員数の状況 (平成7.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	係長 主任主査	課長補佐 主幹 参事補	課長 室長 館長	部参事 部技監	部長 局長	
職員数	57人	254人	309人	268人	183人	71人	19人	12人	1,173人
構成比	4.9%	21.7%	26.3%	22.8%	15.6%	6.1%	1.6%	1.0%	100.0%
前年の構成比	5.7%	20.4%	27.6%	21.9%	16.0%	5.9%	1.5%	1.0%	100.0%

◎退職手当の支給率の状況 (平成7.4.1現在)

区分	富士市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0月分	28.875月分(定年) 34.65月分(勸奨)	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
最高限度	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

◎特別職の給料・報酬の状況 (月額は平成2.7.1改定)

区分	月額	期末手当			
		6月期	12月期	3月期	合計
給料	市長	90万円			
	助役	74万円	1.6月分	1.9月分	0.5月分
	収入役	66万5,000円			
報酬	議長	59万5,000円			
	副議長	53万5,000円	1.6月分	1.9月分	0.5月分
	議員	47万5,000円			

◎定員の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		平成5年	平成6年	平成7年	平成5年	平成6年	平成7年
一般行政部門	議会	14	15	14	1	1	△1
	総務企画	235	236	235		1	△1
	税務	89	88	90	△4	△1	2
	民生	341	335	337	2	△6	2
	衛生	216	220	218	2	4	△2
	労働	5	5	5	△1		
	農林水産	50	48	44	△2	△2	△4
	商工	18	13	13		△5	
	土木	192	196	200	8	4	4
	小計	1,160	1,156	1,156	6	△4	
特別行政部門	教育	416	416	415	1		△1
	消防	235	242	248	10	7	6
	小計	651	658	663	11	7	5
普通会計計		1,811	1,814	1,819	17	3	5
公営企業等部門	病院	514	544	550	20	30	6
	水道	65	65	64	1		△1
	下水道	54	57	58		3	1
	その他	36	36	36	2		
	小計	669	702	708	23	33	6
合計		2,480	2,516	2,527	40	36	11

職員数は市長、助役などの特別職以外の職員数であり、休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いてあります。

イ 平成7年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	1	△1	東海4県市議会議長会会長市業務終了	
	総務企画	3	4	△1	公平委員会を一部事務組合との共同設置にしたことによる事務の減等
	税務	2	2		固定資産税評価替えのための業務の増等
	民生	2	2		こども療育センターの相談業務の充実等
	衛生	1	3	△2	清掃業務員の採用辞退等
	労働		4	△4	農地申請、就農者の減少による事務の減等
	農林水産		4	△4	農地申請、就農者の減少による事務の減等
特別行政部門	商工	4	4		第二東名対策事業の業務増等
	土木				
特別行政部門	教育	9	10	△1	社会教育施設管理体制の一部見直し等
	消防	6	6		消防体制の強化
公営企業等部門	病院	6	6		看護体制の充実
	水道	1	△1	△1	退職者の補充をしないことによる減
	下水道	1	1		下水道建設事業の業務増
その他					
合計	34	23	11		

◎各種の手当の状況 (普通会計・平成6年度決算見込み)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額	23万8,350円
	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です	
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額	21万6,002円
	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます	
特勤手当	支給対象者1人当たりの平均支給年額	6万4,084円
	危険、困難、不快、不健康な業務についたときに支給されます(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当等)	

◎その他の手当の状況 (平成7.4.1現在)

区分	内容	月額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族	
	(1)2人まで1人につき	月額 5,500円
	(2)その他	月額 2,000円
住居手当	借家・借間の職員 家賃等に応じて算出した額	月額 6,700円~2万7,000円
	持ち家の職員	月額 6,700円
通勤手当	交通機関利用者	運賃等相当額
	交通用具使用者	通勤距離2キロ以上の人について 通勤距離に応じて算出した額
	その他	月額 6,500円~2万4,400円 月額 3,200円

◎経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成7.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	25万3,250円	31万4,321円	35万7,850円
	高校卒	22万3,133円	26万2,571円	33万5,200円
技能労務職	高校卒	20万4,114円	24万7,800円	32万9,700円